

1 自己評価及び外部評価結果

(ユニット名 3号館)

事業所番号	0270600356		
法人名	有限会社 十和田だいち		
事業所名	グループホーム はなは		
所在地	青森県十和田市大字藤島字中道52-1		
自己評価作成日	平成20年 7月 20日	評価結果市町村受理日	平成 22年 11月 16日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者・家族が特に不安を感じている医療面においては、運営者は主治医でもあり、ほぼ毎日訪問され入居者の健康管理、かつ24時間体制で連携が取れていることで安心して生活することが出来ている。また、地域の方には運営推進会議を通じてグループホームの理解を頂き、災害時の協力体制や日常的な関わりも増し、年々交流が深まっている。

※事業所の基本情報は、公表センターページで検索し、閲覧してください。(↓このURLをクリック)
(公表の調査月の関係で、基本情報が公表されていないこともあります。御了承ください。)

基本情報リンク先	http://www.aokaigoyouho.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=0270600356&SCD=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央3丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成 22年 9月 7日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

※複数ユニットがある場合、外部評価は1ユニット目の評価結果票にのみ記載します。

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	“心が癒され安らぎのある家(はなは)”を基本理念として入居者様・家族様の安心した暮らし作りと、地域の方とのつながりを大切に共に支えあいながら過ごすことを掲げ共有している。また、年度ごとに各館それぞれの理念を掲げ実践している。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内は散歩コースとなっており日常的な地域との繋がりや、用水路作り・運動会・季節ごとのお祭り・総会への参加、また、ブルーベリー狩り・栗拾いの場も提供して頂き、地域との交流も年々深まり年間行事にも掲げながら町内の一員として積極的に交流・参加している。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議・町内会総会ではグループホームの役割・認知症について説明し、理解を深めていただき、相談があればいつでも応じることを伝えている。また、高校生の施設実習の受け入れも行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回実施しており外部評価結果報告も含め施設の活動状況を報告し、積極的な意見交換・助言を頂き、サービスの向上につなげている。今年度より参加できない家族の方へ会議内容の報告を行っている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市担当者は今年度より毎回運営推進会議に出席して下さることになり、参加者からの質問等に丁寧にわかりやすく回答していただいている。また、毎年自己評価・外部評価の結果を報告し当施設の取組みへの理解・助言いただけるよう取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
6	(5)	<p>○身体拘束をしないケアの実践</p> <p>代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら、玄関に鍵をかけない工夫や、身体拘束をしないで過ごせるような工夫に取り組んでいる</p>	<p>基準遵守を基に研修を行い職員全員が身体拘束についての理解を深め意思統一を図っている。また、入居者様の安全で安心した生活の確保に向け、個々の行動障害の理解と適切な対応を日々申し送りやミーティング等で話し合い、職員間で助け合いながら”身体拘束のないケア”に取り組んでいる。施設は行っていないが、やむ終えず行うときには御家族の方にご理解・ご了承いただき行っている。</p>			
7		<p>○虐待の防止の徹底</p> <p>管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている</p>	<p>施設内研修において勉強会を行いオーダーメイドケアの視点からセンター方式を活用して個々に応じたケアを行い職員は「しない」「させない」ことを当たり前として実践している。</p>			
8		<p>○権利擁護に関する制度の理解と活用</p> <p>管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している</p>	<p>現在、日常生活支援事業を利用されている方1名、成年後見人制度を利用されている方1名おられる。勉強会も行っており、職員は周知しているが、わからないところは都度説明し理解に向け取り組んでいる。</p>			
9		<p>○契約に関する説明と納得</p> <p>契約の締結、解約または改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>	<p>相談時・入居時にはパンフレット・契約書・重要事項説明書に基づいてわかりやすく説明し不安点など解決し理解頂いたことを確認しながら、納得された上で契約につなげている。また、退去時の支援やその後の相談にも応じている。</p>			
10	(6)	<p>○運営に関する利用者、家族等意見の反映</p> <p>利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>日頃の言動・様子等から本人の思いを汲み取り職員間で情報共有し、また家族とは気兼ねなく相談できるような雰囲気・信頼関係作りに心がけており、面会・受診報告時など機会あるごとに様子を伝え、都度意向聞き取りしながら早急な対応に向け取り組んでいる。</p>			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日の申し送り・月1回のミーティングの他、都度意見交換・提案の機会を持ち職員の気づき・思いを大切に良いサービスに向け取り組んでいる。また職員異動による入居者様のダメージを最小限にするため、日常的に3館で交流を持ち顔なじみの関係作りに努めている。			
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者はほぼ毎日訪問され、職員をねぎらい、交流され、現場の状況にも注意を向けられている。また、職員の休みの希望はできる限り受け入れ、年度始めと随時の個人面談を確保個々を尊重しながら相談事に応じ、仕事に対する意欲が継続できるような配慮をしている。			
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間研修計画を作成し、日々のケアに支障をきたさないよう勤務体制を整えてできるだけ多くの職員が受講できるように取り組んでいる。受講後は報告書を作成全職員に周知し専門職としての自覚を持ちながら個々のスキルアップと日々のケア向上に取り組んでいる。			
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	グループホーム協会の加入による研修会の参加や、他グループホームとの交流会により入居者様は気分転換となり、職員は情報交換・交流の場となりスキルアップ、サービスの向上に繋がっている。			
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	施設の見学や直接面談する場を設けていただき、本人の身体状況、不安なこと、思いを汲み取り、状況理解して、安心して利用ができるように努めている。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族との十分な面談の場を設け、家族の方の介護の評価・思いを理解し本人とのより良い関係作りにも配慮し相談しながら不安なこと、要望の把握に努めている。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人・家族から現状を詳しく聞き取りどのようなサービスを必要としているのか見極め、必要に応じてはケアマネージャーや関係者を交えながら相談し、本人・家族が納得のいく適切なサービスが受けられるように対応している。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	人生の先輩として日々の食事作り・畑仕事・買い物・裁縫など”できること”を教え合い、”できないこと”への支援を行いながら、共に支えあう環境作りに取り組んでいる。			
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人の状況を機会あるごとに伝え情報を共有し、家族の思いも把握しながら相談している。家族には面会・外出・電話などの協力を得て、本人の安心した生活に向け共に支えあっていけるよう努めている。			
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会時のおもてなしや気軽に訪問していただけるような雰囲気作り・言葉掛けに配慮している。また、本人希望により馴染みの場所へ出かけたり訪問する支援もしている。			
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の自然な関係作りを大切にしながら、その中でトラブルが生じた場合には職員が介入し居場所の工夫をしたり雰囲気作りに努め、個々の思いを大切に不快感が残らないように配慮している。			
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も今までの関わりを大切に気軽に相談していただくようお伝えしている。また、家族了承のもと転居先、入院先への情報提供を行ったり面会にも伺っている。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	家族からの情報を得ながら、生活場面において本人の言動や様子に注意を向け、思いをくみ取り、職員間で話し合いながら本人の視点にたったケアに向け取り組んでいる。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	センター方式を活用してプライバシーに配慮しながら、本人・家族・関係者からの情報収集を行い、本人の希望に添った支援が出来るよう状況把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一日の様子や取り組み、言動、健康状態等生活全般に関して記録しモニタリング・カンファレンスを行い、申し送り等で情報の共有を行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要の関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人の日々の生活や言動に注意し、家族の要望も聞きながら本人にとって何が大切であるかを重点に置き職員間でアセスメント・意見交換をしながらMMSE方式も含めて介護計画に反映させている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	生活の様子や言葉、健康状態、ケアの実施状況等個々のファイルに記録し、都度職員間で振り返り評価しながら日常のケアや計画の見直しに繋げている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 (小規模多機能型居宅介護事業所のみ記載) 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の方々に2ヶ月に1回の運営推進会議に出席していただきグループホームが果たすべき役割を理解していただくことで、今年度は災害時に協力していただける方の名簿を頂き緊急連絡網に入れることで安心して生活できている。			
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	運営者である主治医がほぼ毎日訪れ入居者様一人ひとりに声をかけふれあい、心配事などの対応にも応じていただき安心されている。受診時は都度家族に内容報告している。			
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	非常勤で看護師が配置され、主治医と連携を取りながら入居者様の日常的な健康管理を行っている。24時間連絡が取れる体制となっている。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。または、入院治療が必要な可能性が生じた場合は、協力医療機関を含めた病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には情報提供を行い、主治医・家族・職員で治療面や早期退院に向け話し合いがもたれ、家族の方に協力いただきながら本人が安心して治療を受けられるようにしている。			
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、医療関係者等と共にチームで支援に取り組んでいる	「医療連携体制」・「看取りに関する指針」を整備しており、必要に応じて家族・主治医・本人・職員で看取りに関して話し合いを行うことを確認している。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時・事故発生時のマニュアルを作成し研修を行っている。また、看護師による急変時の講習会を行い、冷静な対応が出来るよう努めている。			
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時のマニュアルを作成し年2回昼夜想定での避難訓練を行っている。また、運営推進会議や町内会総会では災害時の協力をお願いしており、今年度は緊急連絡網に町内の方が加わり協力いただいている。訓練終了後はマニュアルに添っての検討会も行っている。			
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様個々を尊重し”その人らしさ”の支援に向け言葉使いや接し方に注意し謙虚な態度で臨んでいる。また、プライバシー・個人情報保護のマニュアルに添っての勉強会を行ったり、日常的にもミーティング等で振り返り確認しながら入居者様の立場に立って考え対応している。			
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	その人らしい生活を大切に場面場面に於いて言葉かけの工夫やコミュニケーション、思いの汲み取りに努め、自己決定出来るような場面作りを行い快適な生活ができるように支援している。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々の生活のリズム・思いを尊重し、スケジュール通りに行うのではなく、その日の本人の状況や希望に応じて柔軟な支援に向け対応している。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2ヶ月に1回美容院の方が見え、本人の希望を聞きながら行っている。また、外出の際にはその人らしさを大切に好みや希望を聞きながら衣服選びや身だしなみに支援している他、不定期のメイクボランティアも楽しみにされている。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者様の希望を聞きながら献立作り・買い物をしたり、個々の力に合わせて食事の準備や片付け等分担し助け合いながら行っている。また、食事中はBGMを流したり、さりげなく寄り添い食べこぼし等への対応を行っている。			
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分摂取量を都度確認し記録をとって観察・摂取量の確保に繋げている。また、個々の状況や希望に応じて食事・飲み物等を提供し、医療機関の栄養士による助言を受けながら、栄養バランス・水分確保に努めている。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、歯磨き・義歯洗浄・消毒・口腔内の観察等個々の状況に応じて声掛け・介助を行い清潔保持に努めている。受け入れ困難な方は、時間や場所・ケアの工夫をし無理のないように支援している。トラブル発生時は受診を含め家族と相談し対応している。			
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	日々の排泄記録表を使用し排泄状況を把握し、羞恥心・プライバシーに配慮しながらトイレの声かけや誘導を行っている。また、常時おむつ使用の方も排泄パターンやサインを察知しできるだけトイレでの排泄ができるように支援している。			
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個々の排泄状況・水分量を記録して観察・状況把握に努め主治医または看護師の指示を受け対応している。また、乳製品や繊維質の食材を取り入れたり水分摂取や適度な運動を促し、自然排便に向け取り組んでいる。			
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、事業所の都合だけで曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	気分良く入浴できるよう個々の習慣・好みに配慮しながら週2回の入浴を支援しているが、そのときの体調や気分によっては無理に進めず時間帯を変更したり受け入れのよいときに行っている。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの状態や様子に気をつけ生活リズムを大切に、軽作業・体操・散歩など適度な運動を取り入れ、その後は飲み物を提供する等休息、くつろぐ時間を設けて、夜間の安眠にもつなげている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服用している薬の内容や用法を明記した服薬カードに添って毎服用時飲み忘れや誤薬のないよう確認し服薬の支援を行っている。職員は看護師の指導も受けながら薬の内容を理解し、常に入居者様の変化に目を向けている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者一人ひとりの生活歴やできる力の把握に努め、日常生活の中で家事手伝いや野菜作り、公文、裁縫などの役割・楽しみごとを見つけ自信に繋がるよう働きかけをしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	個々の希望にあわせ買い物、近隣への散歩、ドライブ等、日常的に気分転換や楽しみが持てるよう機会作りを行っている。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	管理できる方は家族同意の上少額所持していただき本人の安心に繋げている。また、施設預かりの方でも自信で小遣いの明細を記録し貯金している方もあり、個々の状況に応じた支援をご家族と相談しながら行っている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族遠方の方には電話を掛けたり、入居者様自筆の手紙の支援と、生活の様子が感じ取れる写真も添えて発送している。電話利用時は遠目で見守りプライバシーに配慮している。			
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者様が落ち着いて暮らせるようにテレビ音、日射しや照明の強度、職員の声のトーン等に配慮している。また、季節を感じていただけるような作品を入居者様と共に作成し掲示している。			
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共に楽しい時間を過ごせる共有のホール・和室があり、苑内の東屋では他館入居者との交流の場となっている。また、その時々のお気分に応じて適切な居場所の確保・提供を行っている。			
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居される際には家族へ相談し本人が愛用されていたものを持ち込み頂いている。また、希望に応じて畳を敷きのんびりと過ごせるなじみの空間を提供している。			
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	所内は最大限に手すりの設置がされているが、個々の身体状況の変化に応じて福祉用具の活用、それに伴っての移動スペースの確保など安全な生活環境に向け取り組んでいる。また、混乱時は原因・改善策を話し合い早急な対応、改善に努めている。			